

Title	The rural exodus in Germany : Geneve, 1933
Sub Title	
Author	寺尾, 琢磨
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1934
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.28, No.9 (1934. 9) ,p.1405(87)- 1415(97)
JaLC DOI	10.14991/001.19340901-0087
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19340901-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

The rural exodus in Germany—Geneve, 1933

寺尾 琢 磨

近時の人口統計に現はれる二ヶの顯著な事實は、出生率の減退と農村人口の衰退とである。出生率の減退は歐米諸國に於ては普遍的現象であるが、我國に於ては未だ以て明瞭に觀取される程度には到らない。反之、農村人口の相對的減少は、凡ゆる高度資本主義國に共通と言つてよく、我國も素より之が除外例を爲すものではない。

離村は畢竟農村と都會との間、又は農業と商工業との間に横はる有利性の相違に刺戟されて起るもので、これを一種の平衡運動と見て差支へない。居住及職業の自由を享有する時代に、人が不利を棄て、有利に赴くのは當然の權利といへやう。一國の經濟的文化的水準が各職業各地方を通じて出来る限り平均することは、分業に立脚する現代と雖も素より望ましい事である。然るに今日行はれる離村は、決して斯かる意識を以て爲されるものでなく、單に個人的判斷に基いて行はれるから、一方には農村の勞働力を過度に減退せしめ、他方都會のそれを法外に膨脹せしめ、農村と都會の執れに對しても不利なる影響を及ぼす場合が多いのである。乃ち都會に於ける低出生率と工業の飛躍的發展は、或る程度の勞働力を農村からの供給に俟つのは當然且つ必要であるが、これが爲には適當な統制

が行はねばならぬ。國民經濟の中に占める農業の地位が時と共に減退するのは經濟發展の當然の結果であるといへ、その重要性は素より否定す可らざる所である。英國の如き極端な工業國に於てすら、農村の荒廢は常に識者の注意を喚起しつゝある状態である。

一九二九年羅馬に開催された國際勞働局と國際農業研究所の混合委員會は兩者の協力によつてこの問題を考究すべき必要を認め、その具體的研究法を決定した。この決議は一九三〇年十二月のジュネーブの大會に於て採用され、直ちにその實行に着手した。決議に従つて研究法はモノグラフに據るべく、その最初の目的地として獨逸が選ばれた。獨逸政府の合意を得て一九三一年五月 F. W. von Biliow 及び H. Böhm の兩氏が實際の調査を行つた。調査地域はプロイセン國のポムメルン及びザクセンの二州、及びザクセン自由國に限定された。斯かる地方を選択した理由は(一)ポムメルン州は純農業地で離村の事實が顯著であり(二)ザクセン州は大工業地で農村人口を吸収し、従つて州内の農村人口が特に住所を變更せずしてその職業を變更するからであり、(三)ザクセン自由國は農村地方の家内工業の特殊状態を調査するに便なりと認められたからである。

此處に紹介せんとする表記の著作「獨逸に於ける農民の離村」はこの調査の報告書である。本文百二十七頁、之を次の五章に分ち、更に之に參考統計表が約十頁に亘つて添加されてゐる。

- 一、農民離村の性質
- 二、調査地に於ける農業生産の自然的經濟的狀態
- 三、離村の範圍、構成及び方向
- 四、離村の原因

五、離村防止手段

第一章に於ては先ず離村の定義が與へられる。一般に離村は「先ず農業地域及び農業に、延いて田舎の全經濟組織に一聯の有害な影響を與へるところの一種の移住である」と定義される。有害な影響を與へざる離村は素より問題とならない。そして農業に於ける耕作技術の進歩は、農村に於ける高出生率と相俟て、當然勞働の機會を減少せしめ、同時に都會は出生率低く勞働機會は多いから當然農村からの勞働供給を必要とする。従て或る程度の離村は總ての點から望ましいもので、斯かる離村は此處に言ふ意味の離村ではない。離村が問題とされるのは、それが一定の限度を超えて行はれ、従て有害な結果を持つからである。茲に於て論者は必ずしも移住の形態を探らざる離村の存在を強張する。農村に於ける單なる職業の變化——農業より商工業への轉化——も亦、結果に於て本來の意味に於ける離村と全く同一なるを以てある。即ち問題は、農村人口對都會人口ではなく、農業人口對商工業人口でなければならぬ。

第二章は離村の行はれる地方の自然的經濟的狀態の調査を略述したもので、風土、市場關係、土地利用法、收穫、農場の大きさ、小作條件、家畜、機械、勞働(婦人勞働、外國勞働者等)等に亘つてゐる。斯かる條件が劣れば劣るほど、離村の旺盛となるであらう事は理論的に想像しうる所で、實際の調査も亦これを證明してゐるのである。本書には是等事項に關する若干の統計が與へられてゐる。

第三章離村の範圍、構成及方嚮は、主として統計的報告である。併し離村の統計的調査は直接には行ふを得ず、主として次の三つの統計から間接的に推定しうるのみである。即ち(一)人口、職業及經營に關する國勢調査(二)到着及出發の記録(三)勞働市場の状態これである。前述の如く、離村は必ずしも人口の都市集中と同一義でなく、單

なる職業の轉向をも含むが故に、都會人口對農村人口の比較に加ふるに、商工人口對農業人口の比較も行はねばならぬ。論者は先ず最近五十年間の全獨逸の増加人口二千五百餘萬人が都會と農村との間に如何に分配されたかを示す。

人口二千以下	〇・九%
二千——五千	七・八%
五千——二萬	一四・二%
二萬——十萬	一一・七%
十萬以上	五五・四%

獨逸統計に於ては一般に人口二千を以て都會と農村の分岐點としてゐる。この分類の當否は別として(拙稿、都會と農村の分類に就て、本誌四月號参照)、この分類に従へば増加人口の九十九%は都會に吸収された事になる。然るに東プロシヤに於て見れば、一九一〇年より一九三〇年迄の間に、農村人口は絶對的減少を示し(二%)この地方の人口の都市集中の甚だしきを認められる。

次に職業人口の變化を見るに、農業人口の他の職業人口に對する比は、一八八二年から一九二五年の間に四二・二%から三〇・五%に低下した。

全獨逸に就ても、上記調査地域に就ても、一九〇〇年より一九二五年の間に農業人口は減少し、農村人口は極めて微弱な増加を示したに過ぎない。その原因は出生率の減少と離村とにある。尤も大戰當時は離村は中絶した。當時は軍需工業に於ける勞働需要は離村を刺戟した事情があるが、他方都市に於ける食物の不足はこれを抑制する

傾きがあり、加之離村を行ひ易い青年階級は大部分軍事に徴集されてゐたからである。然るに戦後國情の安定すると共に離村は再び旺盛となり一九二九年頂點に達した。然るに一九二九年の世界恐慌は離村運動にも直接の影響を與へ、一九三〇年には五分一前後に減少し、一九三一年には歸農者の方が多くなつた。この事は都市人口の消長からも窺へるのであつて、プロシヤの大都市の人口は一九二九年迄は毎年五萬乃至十萬の増加を示したものが、一九三〇年には五萬、一九三一年には八萬三千を減少するに至つた。及ベルリン市に就て見ても一九二九年には六萬の増加を示したものが翌年は一萬五千、次年は四萬三千の絶對的減少を來してゐる。

斯かる農村人口の急激な膨脹が農村荒廢の憂慮を一掃したかと言へば、寧ろ反對であつた。蓋し世界恐慌は既に農村に深刻なる不況を招來せしめてゐた際であるから、一層農業勞働者の失業を助長し、農村の經濟状態を一層惡化せしめたのである。

離村者の年齢別、性別、配偶別、目的地等に關する記載は何れも數字的で、暗示に富むが、紙數の膨脹を恐れて此處に割愛する事にする。

第四章は離村の原因を取扱ふ。この眞の原因は言ふ迄もなく農村と都會——或ひは農業と商工業——の間に於ける條件の不平等に在る。條件の不平等は一は經濟的であり、一は心理的である。論者は離村の大部分の原因を經濟的要素に歸してゐる。そして各種原因は何處に於ても同一ではあるが、唯だその各々の輕重は農業發展の歴史、農民階級の社會的地位、土地制度、工業活動の發展、交通機關等の相違により、所により時によつて相違が起る。以下掲ぐる諸原因は、少くとも調査地域全體を通じて、何れも有力に作用するもののみである。

農業勞働者が敢へて農業を放棄する最大の原因は、賃銀の劣悪なるにある。調査によれば一九二八年農業勞働者

は一時間の労働に對して大人四〇—四五ペニヒ、女二〇—二五ペニヒ、十六歳の少年二〇ペニヒ即ち夫婦と小供の賃銀合計が八〇—九〇ペニヒに過ぎぬに對し、同一地方の石工は一人で八六ペニヒを受けてゐる。加之、農業労働者の賃銀の可成りの部分は實物を以て給與されるから、支出に於ける自由が甚だしく制限される。勿論都會労働者は生計費の嵩む事情があるから、單に名目賃銀のみの比較では不充分であるが、各種の調査の結果は、實質的にも農業労働者の収入の甚だしく劣る事を證明してゐる。

論者は農業労働者の離村方向が夫婦者にあつては附近の中小都市、獨身者にあつては大都市なるを指摘した後、概して都會の不熟練労働は農村出の青年を歓迎する事情を述べてゐる。

次で離村の一原因として失業救済が都會労働者に厚く農村労働者に薄い事情が擧げられる。農村の賃銀労働者(婢僕を含む)の過半は強請保險から除外されてゐる。失業保險以外にも、例へば傷害保險の如き、明かに農村労働者に不利なのである。

農業労働者の將來に對する見込みは何處に於ても甚だしく制限され、これが特に青少年の離村を刺激しつゝある。獨逸に於て特に離村を促す一原因は、廣く農業地方に行はれる *Hofgänger* 制度である。獨逸には雇傭農業者は傭主の要求に應じて妻をして傭主の家庭内の仕事を手助けせしめる義務を負ふ場合が非常に多い。農業労働者協會の調査によれば、右に費される妻の労働時間はザクセン自由國に於ては年千七百時間を超える。この苦痛を免れる爲に多くの労働者は妻の代理として、自らの負擔に於て *Hofgänger* と呼ばれる下級労働者を提出する。これが爲に蒙る過大の損失が離村の有力な原因となることは、ステチンの職業紹介所の報告の示すところである。單に獨逸に留らず、何處に於ても農業に於ける婦人労働の條件の劣悪なるは共通的事實であつて、從て男子に比して經濟的獨

立の必要のより、少い娘達の間に離村の傾向の大きいのは當然なのである。ザクセン州の農業會議所の報告は、封筒便箋製造工場が農業に於ける賃銀よりも低い賃銀で夥しい女工を農村から吸収しつゝある事實を述べてゐる。

低廉な外國農業労働者の流入は當然離村の原因となる。彼等は最初は離村に基く労働者の不足を補ふ爲に即ち離村の結果として流入し來つたものであるが、後には却つてその原因となるに至つた。政府もこれに氣づき、許可制度を、一九三一年には割當制度を設け、一九三二年以後は禁止政策を採るに至つたのである。最近數年間の外國農業労働者の入國數は次の如くである。

一九二八年	一二五、五〇〇
一九二九年	一一三、九二五
一九三〇年	一〇九、三〇〇
一九三一年	五〇、〇〇〇

論者は斯かる外國労働者の流入を重大視するものゝ如く、次の如く述べてゐる。低廉な賃銀と劣悪な條件を甘受する外國労働者によつて農業労働の不足を補ひうる可能性は、疑ひもなく農業に於ける雇傭條件の改善を遅からしめた。時の経過と共に、外國人雇傭の齎す利益は不利益と轉化し、労働問題を激化し、都會と農村の労働條件の相違を益々大ならしめた。斯くて自國労働者の雇傭に復歸することは困難となつた。蓋し外國労働者の甘受する條件を自國労働者に押つけることは出來ないからである。外國労働者は今日に於ては既に禁止されてゐるが、併しその雇傭の影響は將來も長く残るであらうと。

最後に離村の原因として都會の魅力が擧げられてゐる。併し論者はこの力は他の原因に比して甚だ微弱だと斷言

する。都會の魅力は、論者に従へば、畢竟經濟的要因の綜合的觀念に過ぎず、特にこれを一原因として擧げるのは不合理だと言ふのである。併し都會の魅力が單に經濟的要素のみから成るかどうかは疑問の餘地があらう。本書全般に亘つて筆者はもつと心理的要素を重視すべきではなかつたと考へてゐる。論者自ら、組織や制度の上に缺陷をいかに矯正しても、農業や農村に對する一般の偏見が直ちに一掃されるとは思はれない、と言つてゐる。

第五章、離村防止策。離村の原因が複雑多岐に亘る以上、これが對策も亦當然多種に亘らざるを得ない。そして離村の最大原因が農業の相對的不利性に在る以上、對策の中心は必然農業をしてより有利なる職業たらしめるになければならぬ。戦後獨逸國家はこの目的の爲に次の諸方策を採用した。

- 一、より有利な自然的經濟的條件の下に生産しつゝある諸外國の競争を制限する。
- 二、生産費の低減を計る。
- 三、市場及び信用組織を改良する。
- 四、職業教育、相談所等を發達せしめる。

そしてその具體的方策としては負債整理、貧瘦地開拓、等があるが、特に有効な手段としてセトルメントの設定が採用された。これは大農場を細分し、これによつて産額を増加し、同一面積を以てより多くの人々に衣食の途を與へんとするものである。早晩自ら土地所有者たりうるとの希望は離村防止の最上策であらう。本論文はこの方策に就て記述するところ極めて詳細である。事實獨逸政府は一九一九年以來これに關する數次の法令を發布し、極力目的の貫徹に努力めた。必要な土地を獲得するには普通的手段によつて土地を購入する以外に一、國有地の拂下げ、二、沼澤地不毛地の回收、三、二十五ヘクタル以上の大農場の先買權の取得、四、百ヘクタル以上の大農場の回收

等の手段によつた。そして成功を確保する補助手段として、例へば斯かる土地を投機に使用する事、細分すること、又は不熟練な労働者に委讓すること等を禁止した。セトルメントに要する資金は短期貸付 (Siedlungswirtschaftliche Kredite) 及び長期貸付 (Siedlungsdauerkredite) に俟つ。一九三〇年迄の十二年間にこの目的の爲に獲得された土地は次表の如くである。

1919—21年.....	115,737ヘクタル
1922.....	57,511
1923.....	56,102
1924.....	33,183
1925.....	30,956
1926.....	44,678
1927.....	85,984
1928.....	78,468
1929.....	117,115
1930.....	127,112
1919—30.....	746,846

この七十五萬ヘクタルの内、既に實際セトルメントに利用された部分は約五十萬ヘクタルで、設定されたセトルメント数は四萬八千を超えてゐる。

セトルメントが離村防止に有効なるは認めねばならぬが、セトルメントの意義は單にこれに留まらず、現に獨逸に於て重大な問題をなす人口減退の對策として可成りの成績を擧げつゝあるが如くである。この種のセトルメ

ントに於ける出生率の高き事は戦前より既に認められてゐる。

併し論者はセトルメントの効果につき若干の疑問を挟むものゝ如くである。例へば過小セトルメントが多過ぎることや、居住者の負擔の過大なることは改善の餘地があるといふのである。

如上の積極的妨策に對して、種々な消極的政策が行はれる。第一に農業そのものに對する興味と信頼を起さしめる爲に農業教育を盛ならしめること、都會労働と農村労働者の間に横はる失業保險の差別的取扱ひを除去すること、農業労働を専門とする労働紹介所を設けること、徒弟給與法(Anlernschüsse)によつて都會の失業者を農村に向はしめること、外國労働者の入國を制限すること等が實行されてゐる。

更に農村生活の一般條件を向上せしめる爲に、農村の交通、衛生設備の改善、住宅の改良、特に教育の普及が叫ばれてゐる。農村の教育は、若し全般的に高められない場合には、却つて離村を刺戟する恐れがある。蓋し單に一部人士のみが高度の教養を與へられれば、彼等は寧ろ都會に引つけられるからである。即ち必要なのは教育の一般の普及でなければならぬ。更に國民一般が農業及び農村を理解する事が必要である。獨逸に於ては Deutscher Verein für ländliche Wohlfahrts- und Heimatspflege なる協會が如上の文化的使命を遂行する爲に活動しつゝある。その活動の分野は一、農村に於ける經濟的社會的條件の改善 二、健康増進 三、知的社會的生活の向上 四、農村生活全體に於ける地方的要素の保持(各地方の傳統、習俗等の尊重)等に亘つてゐる。

論者は如上の觀察に對して次の如き結論を下してゐる。前世紀末以來旺盛となつた離村の現象は、戦時及びインフレーションの時代には著しく減少したが、通貨安定と共に再燃して世界恐慌の直前には戦前のレベルに到達した。恐慌は確かに之に對する反動を生ぜしめ、都會生活の多數敗慘者を田舎に放逐するに至つた。併しこれは素より一

時的現象と見るべく、従つて景氣恢復後は再び離村の運動を再生せしめるであらう。乍併、最近の獨逸に於ける歸農運動には、經濟的原因以外に心理的原因の在ることは注目に値する。大都市の郊外に發達した市民農園(Laubenkolonie)の如きは、喧噪な都會生活に對する反動の現れと認められるが、この種の自然に憧れる感情は都會生活者の各層に漸次普及せんとしてゐる。故に他方に於て有効な歸農運動が行はれるならば、將來は必ずしも悲觀すべきではなからぬ。